

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【公開番号】特開2007-301833(P2007-301833A)

【公開日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-045

【出願番号】特願2006-132415(P2006-132415)

【国際特許分類】

B 41 J 25/308 (2006.01)

B 41 J 2/01 (2006.01)

B 41 J 19/20 (2006.01)

【F I】

B 41 J 25/30 G

B 41 J 3/04 101Z

B 41 J 19/20 P

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被記録材に記録を行う記録ヘッドを搭載して主走査方向に移動可能なキャリッジと、該キャリッジに配され、該キャリッジに対する第1の位置と該第1の位置よりも前記キャリッジから突出する第2の位置とに移動可能な摺動部材と、

該摺動部材が前記第1の位置にある場合は前記キャリッジが当接し、前記摺動部材が前記第2の位置にある場合は前記摺動部材が当接することにより、前記キャリッジの前記主走査方向の移動を案内するためのガイド部材と、

前記記録ヘッドと対向する位置で被記録材を支持するためのプラテンと、を備える記録装置であつて、

前記キャリッジに配され、前記主走査方向に沿って前記キャリッジに対して相対移動することにより、前記摺動部材を前記第1の位置と前記第2の位置との間で移動させるための切替部材を備え、

該切替部材を前記キャリッジに対して相対移動させることにより、前記摺動部材を前記第1の位置と前記第2の位置との間で移動させ、前記キャリッジを前記プラテンに支持された被記録材の記録がなされる面と直交する方向に移動させることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記キャリッジを前記主走査方向に移動させて前記切替部材を装置本体に突き当てるこことにより、前記切替部材を相対移動させることを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記摺動部材が前記ガイド部材に当接するときの前記記録ヘッドと前記プラテンとの距離は、前記キャリッジが前記ガイド部材に当接するときの前記距離よりも大きいことを特徴とする請求項1または2に記載の記録装置。

【請求項4】

前記摺動部材を前記プラテンから離れる方向に付勢するバネを備えることを特徴とする

請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載の記録装置。

【請求項 5】

前記切替部材を前記キャリッジに対して相対移動させたときに前記切替部材に設けられたカム面により前記摺動部材を前記プラテンに近づく方向に移動させることを特徴とする請求項 4 に記載の記録装置。

【請求項 6】

前記記録ヘッドは、インクを吐出して被記録材に記録を行うインクジェット記録ヘッドであることを特徴とする請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 項に記載の記録装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、上記目的を達成するため、被記録材に記録を行う記録ヘッドを搭載して主走査方向に移動可能なキャリッジと、該キャリッジに対する第 1 の位置と該第 1 の位置よりも前記キャリッジから突出する第 2 の位置とに移動可能な摺動部材と、該摺動部材が前記第 1 の位置にある場合は前記キャリッジが当接し、前記摺動部材が前記第 2 の位置にある場合は前記摺動部材が当接することにより、前記キャリッジの前記主走査方向の移動を案内するためのガイド部材と、前記記録ヘッドと対向する位置で被記録材を支持するためのプラテンと、を備える記録装置であって、前記キャリッジに配され、前記主走査方向に沿って前記キャリッジに対して相対移動することにより、前記摺動部材を前記第 1 の位置と前記第 2 の位置との間で移動させるための切替部材を備え、該切替部材を前記キャリッジに対して相対移動させることにより、前記摺動部材を前記第 1 の位置と前記第 2 の位置との間で移動させ、前記キャリッジを前記プラテンに支持された被記録材の記録がなされる面と直交する方向に移動させることを特徴とする。